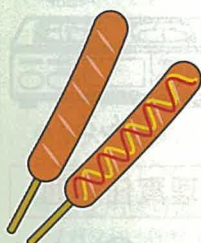


LPガスをキャンプ・お祭りなどの
催事用・屋台などでお使いになるお客さまへ

質量販売用周知文書



知って安心!!

LPガス

クリーンエネルギー



使用状況により安全基準が異なりますので
ご契約時のLPガス販売店との取り決め以外
の用途で使用しないで下さい。

このパンフレットは液化石油ガス法にもとづき、
お届けするものです。

LPガス
人と地球にスマイルを
10月10日はLPガスの日

●店名

—安心ライフのお手伝い—

●住所



青木プロパン株式会社
尾道市向島町2038-1

●電話

TEL : 0848-44-0011 FAX : 0848-44-5898

●緊急時
の連絡先

E-mail : info@aoki-lpg.co.jp

URL : <http://www.aoki-lpg.co.jp>

一般社団法人 広島県LPガス協会



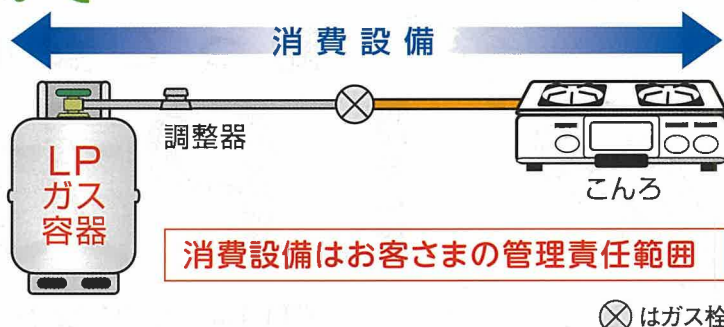
LPガスを 安心・快適にお使い いただくために。

LPガスを安心してご使用いただくためには、LPガスおよびガス機器などについて正しいご理解をいただくことが大切です。このパンフレットは、質量販売(キャンプ・お祭りなど)によるLPガスをご使用になるお客さまに、LPガスの正しい使用法を分かりやすくまとめたものです。LPガスをご使用の前に必ずご一読ください。なお、ガス機器の使用方法など、詳しくはガス機器の取扱説明書や警告表示などをご確認ください。

LPガス設備の管理について

LPガスの消費設備(容器からガス機器まですべて)は、お客さまご自身の責任で管理し、安全にご使用ください。

※工業用や船舶内用にご購入されたLPガスを一般消費用に使用することはできません。(法律による使用制限)



LPガスの性質

① 空気よりも重い

LPガスは空気よりも重く、もれると低いところや物かげにたまる性質があります。もしガスがもれたら、特に下の方の風通しを良くしてガスを屋外に追い出しましょう。

② ニオイをつけてある

LPガスそのものは無色無臭ですが、もれたときに分かるようにガス特有の臭い(異臭)をつけてあります。

③ 燃焼には新鮮かつ、たくさんの空気が必要

LPガスが燃焼するためには新鮮かつ、たくさんの空気(酸素)が必要です。室内でガスを使用するときは、十分に換気をしてください。換気が不十分な場合は、不完全燃焼を起こしCO(一酸化炭素)が発生しますので十分注意してください。

④ 液化した状態で容器(ボンベ)に入っている

LPガスは圧力をかけて液化した状態でLPガス容器(ボンベ)に入っています。

⑤ クリーンなエネルギー

LPガスは、環境負荷が相対的に小さく、クリーンなエネルギーであると位置づけられています。また、LPガスには人体に有害なCO(一酸化炭素)は入っていません。

災害にも強い
LPガス

これまで地震などの大規模な災害時において、どの被災地においてもライフラインの早期復旧が課題となりました。その中でLPガスは復旧の早さや避難所などにすぐに対応してきたことなどから、多くの人々の暮らしに安心をもたらしました。このように、LPガスは「災害にも強い」ことが実証されています。

※ガスが燃えるためには、新鮮かつ、たくさんの空気を必要とします。換気が十分に行われないと、酸素不足や室内に排ガスが充満して不完全燃焼を起こし、有害なCO(一酸化炭素)を発生する恐れがあるため、たいへん危険ですので、十分な換気をしてください。

もしも ガスがもれたら!!

ご使用中はガスもれ（LPガスのニオイ、ガスもれのような音）に注意してください。
ガスもれに気づいたときは、あわてず適切に対処するよう心掛け、以下の要領で行動してください。

1 火を全部消す。



※マッチをすったり、タバコを吸うなど発火の原因となる行為をしない。

2 すぐに器具栓や容器バルブを閉める。



3 付近にいる人を風上へ避難させる。



LPガス販売店、保安機関（緊急時の連絡先）または消防署などに連絡し、その指示に従ってください。（連絡先は表紙に記載）

不要になった容器の処分と容器検査について

●不要になった容器の処分について

不要になった容器は、購入されたLPガス販売店へ処分を依頼してください。

引き取り可能な容器は下記のようなLPガス容器だけです。

引き取りができる容器の種類



8Kg



5Kg



2Kg

※上記の他に、カップリング付き機器を使用した25リットル(10kg)以下までの容器。

●容器検査について

- LPガスの容器は法律により、定期的に都道府県の登録を受けた容器検査所で検査を受ける必要があります。
- 検査は容器本体に朱書きで表示された「充てん期限□-○」(□は年、○は月)の期間内に行いましょう。(表示された年月を過ぎると、その容器にLPガスを充てんすることができません。)
- LPガス販売店でも検査のお取り扱いをいたします。

必ず 調査を受けてください。

法律で4年に1回以上の消費設備調査が義務付けられています。



LPガス容器をゴミと一緒に捨てないでください。

LPガスが残っている容器をゴミとして捨てると、収集車や処理場でガス爆発などの災害を招き、とても危険です。また、捨てた場合は法律により罰せられます。

堅牢・軽量LPガス用FRP(Fiber Reinforced Plastics)容器について



- ① 容器容量は鋼製容器の約60%と軽く、持ち運びが楽です。
- ② カラフルで美観に優れ、7.5kg容器は室内においても違和感なく使用できます。
- ③ ガス残容量が目視により確認でき、ガス切れ防止に役立ちます。
- ④ オールプラスチック製なのでサビの発生が無く、船上や沿岸地域でも安心して使用できます。



バーベキュー



ファンヒーター【室内用】



ガスコンロ

正しく使いましょう。

- 容器は倒れないようにしてご使用ください。
容器は平らな場所で、コンクリートなどの敷き台に置くなど、絶対に倒れないようにしてご使用ください。また、直射日光を避けてご使用ください。
- ガス機器のそばには、燃えやすいものを置かないでください。
- 着火は目で確認してください。
着火を行うときは、必ず目で確かめながら器具栓を回してください。
- ガスの炎は、青い炎でご使用ください。
赤っぽい炎は不完全燃焼をしているので危険です。



不完全燃焼
(酸素不足)



完全燃焼

- マッチ等にて点火する場合には、マッチ等を先に点火してから器具栓を開いてください。
- 使用中はその場を離れないでください。
風や煮こぼれなどで火が消えることがあります。
ご使用中は決してその場を離れずに、火が消えないように十分注意してください。
- 消火は確実に行ってください。
消火を行うときは、必ず目で確かめながら器具栓を回し、消火を確認してください。
- ご使用後は器具栓、容器バルブを完全に閉めてください。
(ガス栓が付いている場合は、ガス栓も閉める。)



災害時の対策は… 自分の身を守りましょう



容器バルブを閉め、消防署員又は消火にあたる人に通報して指示を受けてください。



LPガスの使用を中止してください。
器具栓や容器バルブも閉め、容器が倒れないように注意してください。



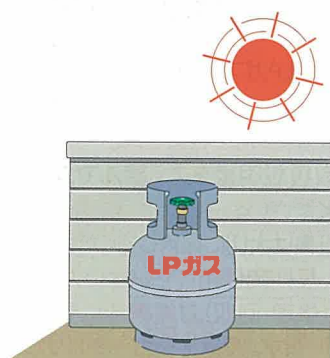
容器バルブを閉め、容器を安全な場所に移動するなど、容器が倒れたり流出しないように注意してください。

災害後

災害後、再びLPガスを使用するときは、容器、容器バルブに損傷がないか点検をしてください。また、ガス機器の点検もしてください。異常があったときはLPガス販売店または保安機関(緊急時の連絡先)に連絡してください。(連絡先は表紙に記載)

正しく使って いつも安心

容器の保管について 次の点にご注意ください。



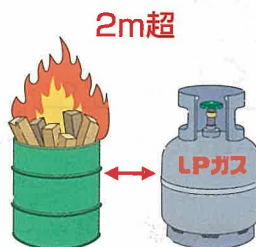
- 風通しの良い、日陰などの屋外に保管する。



禁止



- 容器が倒れないように平らな場所に立てて保管する。



- 付近の火気から、2m超離れた場所に保管する。



閉める



- 使用後は容器バルブが完全に閉まっていることを確認する。

容器の運搬(移動)について

容器を運搬(移動)するときは、次の点にご注意ください。



禁止



- 原則まっすぐ立てる。



- 転倒・転落しないよう、荷台の前方によせ、ロープなどで固定する。



禁止



- 容器や容器バルブに衝撃を与えたり、粗暴な取扱いはいししない。



- 車の振動により容器バルブが緩むことがあるので、ときどき点検して緩みがあるときは強く閉める。

※容器の内容積が25リットル(10kg)以下で、合計が50リットルを超えて(例えば10kg容器2本と2kg容器1本)LPガスを車両に積載して移動する場合は、警戒標の掲示や消火設備や応急措置に必要な工具、移動中の災害防止のために必要な注意事項を記載した書面(イエローカード)等の携行が必要です。



万一、運搬(移動)中にガスもれがあった場合の措置について

- ① 容器バルブが緩んでいないかを確認してください。
※容器から大量にもれた液体に触れると、凍傷になる恐れがあります。容器バルブを閉める際はご注意ください。
- ② 風通しを良くし、絶対に火気を使用しないでください。
- ③ 車両のエンジンを直ちに止めてください。
- ④ ガスがもれている容器と他の容器は離してください。
- ⑤ 付近にいる人を風上へ避難させてください。
- ⑥ LPガス販売店、保安機関(緊急時の連絡先)または消防署などに連絡し、その指示に従ってください。
(連絡先は表紙に記載)